



市 章

名護市公報

第505号

発 行 令和 7年12月12日

発行所 名護市
総務部総務課

————— 条 例 —————

- 名護市条例第24号(人事行政課)
名護市職員の給与に関する条例等の一部を
改正する条例の公布について

————— 規 則 —————

- 名護市規則第33号(建築住宅課)
名護市営住宅設置及び管理条例施行規則の
一部を改正する規則の公布について
- 名護市規則第34号(総務課)
名護市行政財産使用料条例施行規則の一部
を改正する規則の公布について

————— 告 示 —————

- 名護市告示第171号(子育て支援課)
名護市放課後児童健全育成事業補助金交付
要綱の一部を改正する要綱の告示について
- 名護市告示第172号(国民健康保険課)
令和7年度国民健康保険税納税通知書の公
示送達について
- 名護市告示第173号(保育・幼稚園課)
子ども・子育て支援法第58条の11の規
定に基づく告示について
- 名護市告示第174号(総務課)
令和7年第314回名護市議会臨時会の招
集告示について
- 名護市告示第176号(財政課)
令和7年度名護市一般会計補正予算の公表
について(第4号補正)
- 名護市告示第177号(財政課)
令和7年度名護市国民健康保険特別会計予
算の公表について(第2号補正)
- 名護市告示第178号(財政課)
令和7年度名護市介護保険特別会計予算の
公表について(第2号補正)
- 名護市告示第179号(財政課)
令和7年度名護市後期高齢者医療特別会計

予算の公表について(第1号補正)

- 名護市告示第180号(総務課)
令和7年第221回名護市議会定例会の招
集告示について
- 名護市告示第181号(財政課)
令和7年度上半期名護市財政事情及び令和
6年度仮決算状況の公表について
- 名護市告示第182号(市民課)
住所異動催告及び催告期限経過後(令和7
年12月1日)住民票消徐の告示について
- 名護市告示第183号(税務課)
令和7年度市県民税納税通知書の公示送達
について

————— 公 告 —————

- 名護市公告第93号(税務課)
令和7年度インターネット公売(公売5)
に係る最高価申込者決定の通知及び公告に
ついて
- 名護市公告第94号(工事契約検査課)
名護市公募型指名競争入札の実施について
(宮里大南線(1工区)道路改良工事(そ
の7))
- 名護市公告第95号(工事契約検査課)
名護市公募型指名競争入札の実施について
(安部ナート川整備工事その2)
- 名護市公告第96号(総務課)
名護市公募型指名競争入札の実施について
(安部ナート川整備工事その1)
- 名護市公告第96-2号(農林水産課)
羽地大川地区土地改良区規約第45条の規
定による財務状況の公告について
- 名護市公告第97号(農林水産課)
羽地大川土地改良区役員選任の公告について
- 名護市公告第98号(総務課)
名護市公募型指名競争入札の実施について

(名護市消火栓設置工事 (R7))

○ 名護市公告第99号(総務課)

名護市公募型指名競争入札の実施について
(やが市営住宅建替機械整備工事)

名護市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例をここに公布する。

令和7年 11月 26日

名護市長 渡具知

武豊



名護市条例第 24号

名護市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 ~別紙

名護市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

(名護市職員の給与に関する条例の一部改正)

第1条 名護市職員の給与に関する条例（1970年条例第11号）の一部を次のように改正する。

第15条第2項中「4,400円」を「4,700円」に改める。

第17条第2項中「100分の125」を「、6月に支給する場合には100分の125、12月に支給する場合には100分の127.5」に改め、同条第3項中「100分の125」を「6月に支給する場合には100分の125、12月に支給する場合には100分の127.5」に、「100分の70」を「6月に支給する場合には100分の70、12月に支給する場合には100分の72.5」に改める。

第17条の4第2項第1号中「100分の105」を「、6月に支給する場合には100分の105、12月に支給する場合には100分の107.5」に改め、同項第2号中「100分の50」を「、6月に支給する場合には100分の50、12月に支給する場合には100分の52.5」に改める。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第4条関係）

行政職給料表

職員の 区分	職務 の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
		給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
定年前		円	円	円	円	円	円	円
再任用	1	195,800	242,000	276,300	309,800	332,600	366,800	420,700
短時間	2	196,900	243,300	277,300	311,300	334,400	368,500	422,600
勤務職	3	198,100	244,700	278,300	312,700	336,200	370,100	424,500
員以外	4	199,200	246,100	279,300	314,100	337,900	371,700	426,300
の職員	5	200,300	247,500	280,300	315,500	339,600	373,300	428,100
	6	202,000	248,900	281,300	316,600	341,300	375,100	429,900
	7	203,600	250,300	282,200	317,600	343,000	376,600	431,700
	8	205,200	251,700	283,200	318,800	344,600	378,200	433,500
	9	206,700	253,100	284,200	320,000	346,200	379,500	435,100
	10	208,400	254,300	285,200	321,600	347,900	381,100	436,600
	11	210,000	255,600	286,200	323,200	349,600	382,700	438,100
	12	211,600	256,900	287,200	324,800	351,200	384,200	439,600
	13	213,100	258,100	288,200	326,200	352,700	386,100	441,100
	14	214,800	259,300	289,500	327,800	354,300	388,000	442,400
	15	216,500	260,500	290,800	329,400	355,900	389,900	443,700
	16	218,200	261,700	292,000	331,000	357,400	391,700	444,900
	17	219,400	262,800	293,200	332,400	358,800	393,200	446,100
	18	221,000	263,900	294,500	334,100	360,500	395,000	447,400
	19	222,600	265,000	295,700	335,700	362,100	396,700	448,700
	20	224,100	266,100	296,900	337,300	363,700	398,300	449,900
	21	225,600	267,000	297,900	338,700	364,800	400,000	451,100
	22	227,200	268,000	299,100	340,400	366,300	401,400	451,900
	23	228,800	269,000	300,300	342,100	367,800	402,800	452,700
	24	230,400	270,000	301,600	343,700	369,300	404,200	453,500
	25	232,000	271,000	302,900	344,900	371,000	405,600	454,100
	26	233,700	271,900	303,900	346,800	372,800	406,800	454,700
	27	235,000	272,700	304,900	348,500	374,400	408,000	455,300

28	236,300	273,600	305,900	350,100	376,100	409,000	455,900
29	237,600	274,400	307,000	351,600	377,500	410,100	456,600
30	238,700	275,200	308,200	353,200	378,800	411,300	457,400
31	239,800	276,000	309,300	354,800	380,000	412,400	457,800
32	240,900	276,700	310,500	356,400	381,400	413,500	458,500
33	242,000	277,400	311,600	358,100	382,500	414,200	459,000
34	242,900	278,200	312,900	359,900	383,400	414,900	459,400
35	243,800	279,000	314,200	361,700	384,400	415,500	459,800
36	244,800	279,600	315,500	363,500	385,400	416,200	460,200
37	245,800	280,300	316,700	365,000	386,200	416,800	460,600
38	246,700	281,100	318,000	366,400	387,100	417,400	460,900
39	247,600	281,800	319,300	367,800	388,000	417,900	461,200
40	248,400	282,500	320,600	369,200	388,800	418,300	461,500
41	249,200	283,200	321,900	370,700	389,600	418,700	461,800
42	249,900	283,900	323,100	371,500	390,400	418,900	462,100
43	250,500	284,600	324,400	372,400	391,200	419,200	462,400
44	251,100	285,300	325,500	373,400	391,900	419,500	462,700
45	251,800	286,000	326,400	374,300	392,600	419,800	463,000
46	252,400	286,600	327,700	375,400	393,300	420,100	
47	253,000	287,300	329,000	376,300	394,000	420,400	
48	253,600	287,900	330,300	377,300	394,700	420,700	
49	254,100	288,600	331,400	378,200	395,200	420,900	
50	254,700	289,200	332,700	378,900	395,800	421,200	
51	255,300	289,900	333,900	379,600	396,400	421,400	
52	255,800	290,600	335,100	380,200	397,100	421,700	
53	256,200	291,100	336,400	380,600	397,500	421,900	
54	256,600	291,700	337,400	381,200	398,100	422,200	
55	256,900	292,300	338,500	381,800	398,700	422,500	
56	257,200	293,000	339,600	382,500	399,200	422,800	
57	257,500	293,600	340,300	382,800	399,600	423,000	
58	257,800	294,200	341,200	383,500	400,200	423,300	
59	258,100	294,800	341,900	384,200	400,800	423,600	
60	258,400	295,500	342,700	384,800	401,300	423,800	
61	258,700	296,100	343,500	385,100	401,700	424,000	
62	259,000	296,700	343,900	385,600	402,200	424,300	
63	259,300	297,200	344,400	386,200	402,700	424,600	
64	259,600	297,700	345,100	386,800	403,300	424,800	
65	259,900	298,200	345,900	387,100	403,600	425,000	
66	260,200	298,800	346,600	387,700	404,000	425,300	
67	260,500	299,300	347,300	388,400	404,300	425,600	
68	260,800	299,900	347,900	389,000	404,700	425,800	
69	261,100	300,300	348,400	389,400	405,000	426,000	
70	261,400	300,800	349,000	389,900	405,300	426,300	
71	261,700	301,300	349,500	390,500	405,600	426,600	
72	262,000	301,900	350,100	391,000	405,800	426,800	
73	262,300	302,400	350,400	391,500	406,000	427,000	
74	262,600	302,800	350,900	392,100	406,300		
75	262,900	303,100	351,200	392,500	406,600		

76	263, 200	303, 400	351, 600	392, 800	406, 800
77	263, 500	303, 600	352, 000	393, 200	407, 000
78	263, 800	303, 900	352, 500	393, 700	407, 300
79	264, 100	304, 100	353, 000	394, 100	407, 600
80	264, 400	304, 400	353, 500	394, 500	407, 800
81	264, 700	304, 600	353, 800	394, 900	408, 000
82	265, 000	304, 800	354, 200	395, 400	408, 300
83	265, 300	305, 100	354, 600	395, 800	408, 600
84	265, 600	305, 300	355, 000	396, 200	408, 800
85	265, 900	305, 600	355, 300	396, 500	409, 000
86	266, 200	305, 800	355, 700		
87	266, 500	306, 100	356, 100		
88	266, 800	306, 400	356, 500		
89	267, 100	306, 700	356, 700		
90	267, 400	307, 000	357, 100		
91	267, 700	307, 300	357, 500		
92	268, 000	307, 600	357, 900		
93	268, 300	307, 800	358, 100		
94		308, 000	358, 400		
95		308, 300	358, 800		
96		308, 700	359, 100		
97		308, 900	359, 400		
98		309, 200	359, 800		
99		309, 500	360, 200		
100		309, 900	360, 600		
101		310, 100	361, 100		
102		310, 400	361, 500		
103		310, 700	361, 900		
104		311, 000	362, 300		
105		311, 200	362, 800		
106		311, 500	363, 200		
107		311, 800	363, 500		
108		312, 100	363, 800		
109		312, 300	364, 200		
110		312, 600			
111		313, 000			
112		313, 300			
113		313, 500			
114		313, 700			
115		314, 000			
116		314, 400			
117		314, 600			
118		314, 800			
119		315, 100			
120		315, 400			
121		315, 700			
122		315, 900			
123		316, 200			

	124		316,500					
	125		316,800					
定年前 再任用 短時間 勤務職 員		基準 給料月額	基準 給料月額	基準 給料月額	基準 給料月額	基準 給料月額	基準 給料月額	基準 給料月額
		円	円	円	円	円	円	円
		200,300	227,800	269,500	290,100	305,700	331,900	374,800

備考 この表は、他の給料表の適用を受けない全ての職員に適用する。ただし、第20条に規定する職員を除く。

別表第4を次のように改める。

別表第4（第18条の2関係）

使用距離（片道）	手当額
5キロメートル未満	2,000円
5キロメートル以上10キロメートル未満	4,200円
10キロメートル以上15キロメートル未満	7,300円
15キロメートル以上20キロメートル未満	10,400円
20キロメートル以上25キロメートル未満	13,500円
25キロメートル以上30キロメートル未満	16,600円
30キロメートル以上35キロメートル未満	19,700円
35キロメートル以上40キロメートル未満	22,800円
40キロメートル以上45キロメートル未満	25,900円
45キロメートル以上50キロメートル未満	29,100円
50キロメートル以上55キロメートル未満	32,300円
55キロメートル以上60キロメートル未満	35,500円
60キロメートル以上	38,700円

第2条 名護市職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第17条第2項中「、6月に支給する場合には100分の125、12月に支給する場合には100分の127.5」を「100分の126.25」に改め、同条第3項中「6月に支給する場合には100分の125、12月に支給する場合には100分の127.5」を「100分の126.25」に、「6月に支給する場合には100分の70、12月に支給する場合には100分の72.5」を「100分の71.25」に改める。

第17条の4第2項第1号中「、6月に支給する場合には100分の105、12月に支給する場合には100分の107.5」を「100分の106.25」に改め、同項第2号中「、6月に支給する場合には100分の50、12月に支給する場合には100分の52.5」を「100分の51.25」に改める。

別表第4中

「

60キロメートル以上	38,700円
------------	---------

」

を

「

60キロメートル以上65キロメートル未満	38,700円
65キロメートル以上70キロメートル未満	42,200円

70キロメートル以上75キロメートル未満	45,700円
75キロメートル以上80キロメートル未満	49,200円
80キロメートル以上85キロメートル未満	52,700円
85キロメートル以上90キロメートル未満	56,200円
90キロメートル以上95キロメートル未満	59,600円
95キロメートル以上100キロメートル未満	63,000円
100キロメートル以上	66,400円

に改める。

(名護市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正)

第3条 名護市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例（平成28年条例第20号）の一部を次のように改正する。

第6条第1項の給料表を次のように改める。

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
給料月額（円）	200,300	247,500	280,300	315,500	339,600	373,300	428,100

(名護市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正)

第4条 名護市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年条例第19号）の一部を次のように改正する。

別表第1を次のように改める。

別表第1（第4条関係）

行政職給料表

職務の級 号給	1級 給料月額（円）	2級 給料月額（円）	3級 給料月額（円）
1	195,800	242,000	276,300
2	196,900	243,300	277,300
3	198,100	244,700	278,300
4	199,200	246,100	279,300
5	200,300	247,500	280,300
6	202,000	248,900	281,300
7	203,600	250,300	282,200
8	205,200	251,700	283,200
9	206,700	253,100	284,200
10	208,400	254,300	285,200
11	210,000	255,600	286,200
12	211,600	256,900	287,200
13	213,100	258,100	288,200
14	214,800	259,300	289,500
15	216,500	260,500	290,800
16	218,200	261,700	292,000
17	219,400	262,800	293,200
18	221,000	263,900	294,500
19	222,600	265,000	295,700
20	224,100	266,100	296,900
21	225,600	267,000	297,900
22	227,200	268,000	299,100
23	228,800	269,000	300,300

24	230,400	270,000	301,600
25	232,000	271,000	302,900
26	233,700	271,900	303,900
27	235,000	272,700	304,900
28	236,300	273,600	305,900
29	237,600	274,400	307,000
30	238,700	275,200	308,200
31	239,800	276,000	309,300
32	240,900	276,700	310,500
33	242,000	277,400	311,600
34	242,900	278,200	312,900
35	243,800	279,000	314,200
36	244,800	279,600	315,500
37	245,800	280,300	316,700
38	246,700	281,100	318,000
39	247,600	281,800	319,300
40	248,400	282,500	320,600
41	249,200	283,200	321,900
42	249,900	283,900	323,100
43	250,500	284,600	324,400
44	251,100	285,300	325,500
45	251,800	286,000	326,400
46	252,400	286,600	327,700
47	253,000	287,300	329,000
48	253,600	287,900	330,300
49	254,100	288,600	331,400
50	254,700	289,200	332,700
51	255,300	289,900	333,900
52	255,800	290,600	335,100
53	256,200	291,100	336,400
54	256,600	291,700	337,400
55	256,900	292,300	338,500
56	257,200	293,000	339,600
57	257,500	293,600	340,300
58	257,800	294,200	341,200
59	258,100	294,800	341,900
60	258,400	295,500	342,700
61	258,700	296,100	343,500
62	259,000	296,700	343,900
63	259,300	297,200	344,400
64	259,600	297,700	345,100
65	259,900	298,200	345,900
66	260,200	298,800	346,600
67	260,500	299,300	347,300
68	260,800	299,900	347,900
69	261,100	300,300	348,400
70	261,400	300,800	349,000

71	261, 700	301, 300	349, 500
72	262, 000	301, 900	350, 100
73	262, 300	302, 400	350, 400
74	262, 600	302, 800	350, 900
75	262, 900	303, 100	351, 200
76	263, 200	303, 400	351, 600
77	263, 500	303, 600	352, 000
78	263, 800	303, 900	352, 500
79	264, 100	304, 100	353, 000
80	264, 400	304, 400	353, 500
81	264, 700	304, 600	353, 800
82	265, 000	304, 800	354, 200
83	265, 300	305, 100	354, 600
84	265, 600	305, 300	355, 000
85	265, 900	305, 600	355, 300
86	266, 200	305, 800	355, 700
87	266, 500	306, 100	356, 100
88	266, 800	306, 400	356, 500
89	267, 100	306, 700	356, 700
90	267, 400	307, 000	357, 100
91	267, 700	307, 300	357, 500
92	268, 000	307, 600	357, 900
93	268, 300	307, 800	358, 100
94		308, 000	358, 400
95		308, 300	358, 800
96		308, 700	359, 100
97		308, 900	359, 400
98		309, 200	359, 800
99		309, 500	360, 200
100		309, 900	360, 600
101		310, 100	361, 100
102		310, 400	361, 500
103		310, 700	361, 900
104		311, 000	362, 300
105		311, 200	362, 800
106		311, 500	363, 200
107		311, 800	363, 500
108		312, 100	363, 800
109		312, 300	364, 200
110		312, 600	
111		313, 000	
112		313, 300	
113		313, 500	
114		313, 700	
115		314, 000	
116		314, 400	
117		314, 600	

118		314,800	
119		315,100	
120		315,400	
121		315,700	
122		315,900	
123		316,200	
124		316,500	
125		316,800	

備考 この表は、他の給料表の適用を受けない全てのフルタイム会計年度任用職員に適用する。ただし、第24条に規定する会計年度任用職員を除く。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の名護市職員の給与に関する条例第15条第2項、別表第1及び別表第4の規定は、令和7年4月1日から適用する。
- 3 第3条の規定による改正後の名護市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の第6条第1項の規定は、令和7年4月1日から適用する。
- 4 第4条の規定による改正後の名護市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例別表第1の規定は、令和7年4月1日から適用する。

(給与の内払)

- 5 第1条の規定による改正前の名護市職員の給与に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の名護市職員の給与に関する条例の規定による給与の内払とみなす。
- 6 第3条の規定による改正前の名護市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の名護市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の規定による給与の内払とみなす。
- 7 第4条の規定による改正前の名護市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の規定に基づいて支給された給与及び費用弁償は、改正後の名護市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の規定による給与及び費用弁償の内払とみなす。

名護市営住宅設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 11 月 17 日

名護市長 渡具知 武豊 

名護市規則第 33 号

名護市営住宅設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則 ~別紙

名護市営住宅設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則

名護市営住宅設置及び管理条例施行規則(平成9年規則第8号)の一部を次のように改正する。

第3条の3第1項中「20歳未満」を「18歳未満」に改め、同項に次の1号を加える。


(8) 小さな子どものいる世帯や多子世帯 未就学児がいる世帯又は18歳未満の子どもが2人以上いる世帯

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

名護市行政財産使用料条例施行規則（昭和55年規則第5号）の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 11 月 19 日

名護市長 渡具知 武豊 

名護市規則第 34 号

名護市行政財産使用料条例施行規則（昭和55年規則第5号）の一部を改正する規則
～別紙

名護市行政財産使用料条例施行規則の一部を改正する規則

名護市行政財産使用料条例施行規則(昭和55年規則第5号)の一部を次のように改正する。

第1条中「第6条」を「第8条」に改める。

第2条第2項中「第3条」を「第5条」に改める。

第3条第1項中「第4条」を「第6条」に改める。

第4条第1項中「第5条」を「第7条」に改める。

附 則

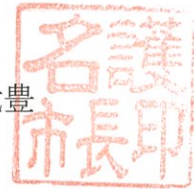
この規則は、公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

名護市告示第 171 号

名護市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和7年11月12日

名護市長 渡具知 武豊



名護市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱 ～別紙

名護市告示第 172 号

公 示 送 達 書

下記書類は、その送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所がともに不明、又は外国において送達が困難であるため、地方税法第20条の2の規定により公示送達する。

なお、送達すべき書類は市長が保管し、いつでも送達を受けるべき者にこれを交付する。

令和7年11月14日

名護市長 渡具知 武豊



計6名

送達すべき書類			送達を受けるべき者の氏名
名 称	年 度	期 別	
国民健康保険税 納税通知書	令和7	第5期～第8期	神田 唯
国民健康保険税 納税通知書	令和7	第5期～第8期	宮城 京香
国民健康保険税 納税通知書	令和7	第5期～第8期	比嘉 楓希
国民健康保険税 納税通知書	令和7	第5期～第8期	宮城 ひかる
国民健康保険税 納税通知書	令和7	第5期～第8期	屋部 孝之
国民健康保険税 納税通知書	令和7	第5期～第8期	仲村 薫

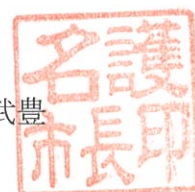
(地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなす。)

名護市告示第173号

子ども・子育て支援法第58条の11の規定により次のとおり告示します。

令和7年11月17日

名護市長 渡具知 武豊



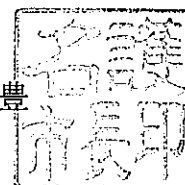
子ども・子育て支援法第58条の11の規定に基づく公示内容 ~別紙

名護市告示第174号

令和7年第314回名護市議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和7年11月18日

名護市長 渡具知 武豊



1 期 日 令和7年11月25日

2 場 所 名護市議会議事堂

3 付議事件

- (1) 名護市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。
- (2) 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について。
- (3) 名護市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について。
- (4) 羽地地域交流拠点親水護岸工事請負契約の締結について。
- (5) 物品の購入について（名護市産業支援センター空調機器）。
- (6) 令和7年度名護市一般会計補正予算（第4号）。
- (7) 令和7年度名護市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。
- (8) 令和7年度名護市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。
- (9) 令和7年度名護市介護保険特別会計補正予算（第2号）。
- (10) 行政財産を使用する権利に関する処分に係る審査請求について。

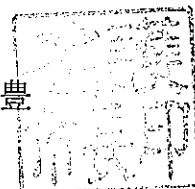
名護市告示第 176 号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第219条第2項の規定に基づき、令和7年11月25日招集の第314回名護市議会臨時会において議決を経た下記予算の要領を別紙のとおり公表する。

令和7年11月25日

名護市長

渡具知 武豊



記

令和7年度 名護市一般会計補正予算(第4号)

※ なお、原本(別紙)については、財政課に備えてあります。

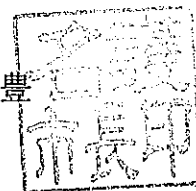
名護市告示第 177 号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第219条第2項の規定に基づき、令和7年11月25日招集の第314回名護市議会臨時会において議決を経た下記予算の要領を別紙のとおり公表する。

令和7年11月25日

名護市長

渡具知 武豊



記

令和7年度 名護市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

※ なお、原本(別紙)については、財政課に備えてあります。

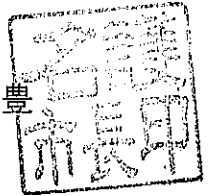
名護市告示第 178 号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第219条第2項の規定に基づき、令和7年11月25日招集の第314回名護市議会臨時会において議決を経た下記予算の要領を別紙のとおり公表する。

令和7年11月25日

名 護 市 長

渡具知 武豊



記

令和7年度 名護市介護保険特別会計補正予算(第2号)

※ なお、原本(別紙)については、財政課に備えてあります。

名護市告示第 179 号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第219条第2項の規定に基づき、令和7年11月25日招集の第314回名護市議会臨時会において議決を経た下記予算の要領を別紙のとおり公表する。

令和7年11月25日

名 護 市 長

渡具知 武豊



記

令和7年度 名護市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

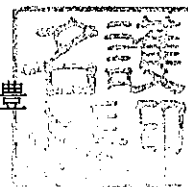
※ なお、原本(別紙)については、財政課に備えてあります。

名護市告示第180号

令和7年第221回名護市議会定例会を、次のとおり招集する。

令和7年11月27日

名護市長 渡具知 武豊



1 期 日 令和7年12月4日

2 場 所 名護市議会議事堂

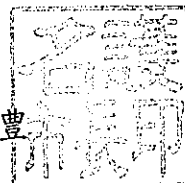
名護市告示第181号

令和7年度上半期名護市財政事情及び
令和6年度仮決算状況の公表について

名護市財政事情書の作成及び公表に関する条例第2条第1項の規定に基づき、令和7年度上半期財政事情及び令和6年度仮決算状況を公表する。

令和7年11月28日

名護市長 渡具知 武豊



令和7年度 一般会計歳入（上半期執行状況）

(単位:円)

(令和7年9月末現在)	(単位:千円)			予算現額			収入済額			執行率(%)
	区分	予算現額	収入済額	執行率(%)	現年度分	繰越分	計	現年度分	繰越分	
市税	7,417,777	4,722,899	63.7	7,417,777,000	0	7,417,777,000	4,722,899,312	0	4,722,899,312	63.7
地方譲与税	183,287	45,124	24.6	183,287,000	0	183,287,000	45,124,000	0	45,124,000	24.6
利子割交付金	1,958	1,959	100.1	1,958,000	0	1,958,000	1,959,000	0	1,959,000	100.1
配当割交付金	14,829	7,854	53.0	14,829,000	0	14,829,000	7,854,000	0	7,854,000	53.0
株式等譲渡所得割交付金	32,408	0	0.0	32,408,000	0	32,408,000	0	0	0	0.0
法人事業税交付金	145,996	68,016	46.6	145,996,000	0	145,996,000	68,016,000	0	68,016,000	46.6
地方消費税交付金	1,623,791	1,013,035	62.4	1,623,791,000	0	1,623,791,000	1,013,035,000	0	1,013,035,000	62.4
ゴルフ場利用税交付金	69,641	29,172	41.9	69,641,000	0	69,641,000	29,172,372	0	29,172,372	41.9
環境性能割交付金	19,582	9,185	46.9	19,582,000	0	19,582,000	9,185,000	0	9,185,000	46.9
国有提供施設等所在市町村助成交付金	329,240	0	0.0	329,240,000	0	329,240,000	0	0	0	0.0
地方特別交付金	55,647	55,646	100.0	55,647,000	0	55,647,000	55,646,000	0	55,646,000	100.0
地方交付税	10,337,209	7,026,120	68.0	10,337,209,000	0	10,337,209,000	7,026,120,000	0	7,026,120,000	68.0
交通安全対策特別交付金	5,600	0	0.0	5,600,000	0	5,600,000	0	0	0	0.0
分担金及び負担金	30,865	17,776	57.6	30,865,000	0	30,865,000	17,776,462	0	17,776,462	57.6
使用料及び手数料	673,798	305,552	45.3	673,798,000	0	673,798,000	305,552,179	0	305,552,179	45.3
国庫支出金	17,877,007	3,698,324	20.7	13,548,640,000	4,328,367,042	17,877,007,042	2,830,538,493	867,785,108	3,698,323,601	20.7
県支出金	5,491,219	496,774	9.0	4,939,790,000	551,429,000	5,491,219,000	301,457,943	195,316,000	496,773,943	9.0
財産収入	2,828,577	2,263,915	80.0	2,828,577,000	0	2,828,577,000	2,263,915,144	0	2,263,915,144	80.0
寄附金	855,797	188,934	22.1	855,797,000	0	855,797,000	188,934,015	0	188,934,015	22.1
繰入金	5,233,302	0	0.0	5,233,302,000	0	5,233,302,000	0	0	0	0.0
繰越金	455,606	2,163,606	474.9	1,000	455,605,184	455,606,184	1,708,000,594	455,605,184	2,163,605,778	474.9
諸収入	595,665	135,309	22.7	595,665,000	0	595,665,000	135,308,574	0	135,308,574	22.7
市債	3,484,600	49,200	1.4	2,170,000,000	1,314,600,000	3,484,600,000	0	49,200,000	49,200,000	1.4
	0	0			0.0	0	0	0	0	
歳入合計	57,763,421	22,298,400	38.6	51,113,420,000	6,650,001,226	57,763,421,226	20,730,494,088	1,567,906,292	22,298,400,380	38.6

(表示単位未満を四捨五入しているため、区分の積み上げと合計が一致しない場合があります。)

令和7年度 一般会計歳出（上半期執行状況）

(単位:円)

(令和7年9月末現在)	(単位:千円)			予算現額			支出済額			執行率(%)
	区分	予算現額	支出済額	執行率(%)	現年度分	繰越分	計	現年度分	繰越分	
議会費	295,360	144,964	49.1	295,360,000	0	295,360,000	144,963,949	0	144,963,949	49.1
総務費	12,623,874	3,133,801	24.8	12,296,127,000	327,746,808	12,623,873,808	3,052,562,364	81,238,175	3,133,800,539	24.8
民生費	20,390,016	8,256,302	40.5	19,510,350,000	879,865,242	20,390,016,242	7,886,587,505	569,714,677	8,256,302,182	40.5
衛生費	4,246,209	1,281,229	30.2	4,227,103,000	19,106,000	4,246,209,000	1,275,865,429	5,363,690	1,281,229,119	30.2
労働費	6,553	2,395	36.5	6,553,000	0	6,553,000	2,394,964	0	2,394,964	36.5
農林水産業費	2,122,377	485,493	22.9	1,501,855,000	520,521,905	2,122,376,905	302,605,894	182,887,488	485,493,382	22.9
商工費	1,065,753	340,058	31.9	396,475,000	669,277,500	1,065,752,500	124,753,194	215,305,321	340,058,515	31.9
土木費	5,234,111	1,350,112	25.8	4,176,830,000	1,057,281,171	5,234,111,171	1,050,140,155	299,971,899	1,350,112,054	25.8
消防費	1,077,770	352,627	32.7	1,077,770,000	0	1,077,770,000	352,627,230	0	352,627,230	32.7
教育費	7,962,642	2,267,293	28.3	4,818,832,000	3,143,809,600	7,962,641,600	1,686,614,604	570,678,670	2,257,293,274	28.3
災害復旧費	176,436	8,208	4.7	143,844,000	32,592,200	176,436,200	5,488,725	2,719,200	8,207,925	4.7
公債費	2,514,773	1,216,151	48.4	2,514,773,000	0	2,514,773,000	1,216,151,125	0	1,216,151,125	48.4
諸支出金	1	0	0.0	1,000	0	1,000	0	0	0	0.0
予備費	47,547	0	0.0	47,547,000	0	47,547,000	0	0	0	0.0
歳出合計	57,763,421	18,828,634	32.6	51,113,420,000	6,650,001,226	57,763,421,226	16,900,755,138	1,927,878,120	18,828,634,258	32.6

(表示単位未満を四捨五入しているため、区分の積み上げと合計が一致しない場合があります。)

令和6年度 一般会計歳入（仮決算）

区 分	(単位:千円)			(単位:円)		
	予算現額	収入済額	執行率(%)	予算現額	収入済額	執行率(%)
市税	7,137,400	7,294,843	102.2	7,137,400,000	7,294,843,310	102.2
地方譲与税	179,835	180,458	100.3	179,835,000	180,458,000	100.3
利子割交付金	1,647	1,631	99.0	1,647,000	1,631,000	99.0
配当割交付金	16,479	16,479	100.0	16,479,000	16,479,000	100.0
株式等譲渡所得割交付金	36,737	36,737	100.0	36,737,000	36,737,000	100.0
法人事業税交付金	138,836	133,608	96.2	138,836,000	133,608,000	96.2
地方消費税交付金	1,620,224	1,620,224	100.0	1,620,224,000	1,620,224,000	100.0
ゴルフ場利用税交付金	68,869	68,884	100.0	68,869,000	68,884,362	100.0
環境性能割交付金	19,582	18,743	100.8	19,582,000	19,743,000	100.8
国有提供施設等所在市町村助成交付金	329,240	329,240	100.0	329,240,000	329,240,000	100.0
地方特例交付金	286,998	287,203	100.1	286,998,000	287,203,000	100.1
地方交付税	10,418,600	10,690,966	102.6	10,418,600,000	10,690,966,000	102.6
交通安全対策特別交付金	8,000	4,317	54.0	8,000,000	4,317,000	54.0
分担金及び負担金	30,310	31,437	103.7	30,310,000	31,436,795	103.7
使用料及び手数料	656,741	660,437	100.6	656,741,000	660,436,693	100.6
国庫支出金	22,334,399	16,952,098	75.9	22,334,399,461	16,952,097,872	75.9
県支出金	5,133,803	4,372,490	85.2	5,133,802,800	4,372,490,396	85.2
財産収入	2,242,858	2,255,762	100.6	2,242,858,000	2,255,761,544	100.6
寄附金	868,363	829,737	95.6	868,363,000	829,737,138	95.6
繰入金	4,831,671	4,701,140	97.3	4,831,671,000	4,701,139,604	97.3
繰越金	2,649,546	2,649,546	100.0	2,649,545,723	2,649,546,382	100.0
諸収入	412,164	574,502	139.4	412,164,000	574,502,014	139.4
市債	3,644,301	2,127,201	58.4	3,644,301,000	2,127,201,000	58.4
歳入合計	63,066,603	55,838,683	88.5	63,066,602,984	55,838,683,090	88.5

(表示単位未満を四捨五入しているため、区分の積み上げと合計が一致しない場合があります。)

令和6年度 一般会計歳出（仮決算）

区 分	(単位:千円)			(単位:円)		
	予算現額	支出済額	執行率(%)	予算現額	支出済額	執行率(%)
雑会費	288,768	282,908	98.0	288,768,000	282,908,000	98.0
総務費	14,080,862	13,300,387	94.5	14,080,861,834	13,300,386,840	94.5
民生費	19,256,293	17,493,286	90.8	19,256,293,164	17,493,285,788	90.8
衛生費	8,876,789	8,618,194	97.1	8,876,789,000	8,618,193,669	97.1
労働費	6,054	4,355	71.9	6,054,000	4,354,714	71.9
農林水産業費	2,840,506	1,892,490	66.6	2,840,506,488	1,892,489,949	66.6
商工費	1,922,983	1,095,679	57.0	1,922,983,454	1,095,679,454	57.0
土木費	4,088,313	2,939,900	71.9	4,088,312,636	2,939,899,715	71.9
消防費	805,884	790,175	98.1	805,884,000	790,175,089	98.1
教育費	8,212,051	4,706,289	57.3	8,212,051,409	4,706,286,603	57.3
災害復旧費	178,197	55,022	30.9	178,197,000	55,022,488	30.9
公債費	2,501,225	2,496,393	99.8	2,501,225,000	2,496,393,003	99.8
諸支出金	1	0	0.0	1,000	0	0.0
予備費	8,676	0	0.0	8,676,000	0	0.0
歳出合計	63,066,603	53,675,077	85.1	63,066,602,984	53,675,077,312	85.1

(表示単位未満を四捨五入しているため、区分の積み上げと合計が一致しない場合があります。)

令和7年度 特別会計収支状況(令和7年9月末現在)

(単位:千円)

区 分	歳 入		執行率(%)	歳 出		執行率(%)
	予算額	収入済額		予算額	支出済額	
国民健康保険特別会計	8,561,834	2,792,395	32.6	8,561,834	4,182,323	48.8
介護保険特別会計	5,556,212	2,511,442	45.2	5,556,212	2,386,365	42.9
後期高齢者医療特別会計	813,799	288,575	35.5	813,799	285,288	35.1

(表示単位未満四捨五入)

令和7年度 水道事業会計の収支状況(令和7年9月末現在)

(単位:千円)

区分	歳 入		執行率(%)	歳 出		執行率(%)
	予算額	収入済額		予算額	支出済額	
収益的収支	2,095,463	942,507	45.0	2,197,664	528,256	24.0
資本的収支	917,356	108,418	11.8	1,942,623	150,117	7.7

(表示単位未満四捨五入)

令和7年度 下水道事業会計の収支状況(令和7年9月末現在)

(単位:千円)

区分	歳 入		執行率(%)	歳 出		執行率(%)
	予算額	収入済額		予算額	支出済額	
収益的収支	1,397,036	600,847	43.0	1,391,870	202,720	14.6
資本的収支	5,290,976	290	0.0	5,788,670	491,518	8.5

(表示単位未満四捨五入)

財産の状況 (令和7年9月末現在)

土地及び建物 (単位:m²)

区 分	現 在 高
土 地	74,546,028.67
建 物	401,081.62

物 品 (単位:台)

区 分	現 在 高
車 両	246

基 金 (単位:千円)

区 分	現 在 高
財政調整積立基金	1,247,345
国民健康保険事業財政調整基金	1
土地開発基金	190,000
公共施設整備基金	983,120
国民健康保険高額医療資金貸付基金	10,000
減債基金	597,372
高齢者福祉対策基金	2,610
地域福祉基金	328,356
ふるさと農村活性化基金	5,097
名護市花いっぱい基金	1,714
介護給付等準備基金	34,939
名護市水源地域振興基金	1
名護市ふるさとまちづくり基金	476,904
名護市再編交付金基金	1,955,091
名護市子ども夢基金	66,055
名護市特定防衛施設周辺整備調整交付金基金	17,826
名護市森林環境譲与税基金	35,924
計	5,952,355

(表示単位未満四捨五入)

有価証券及び出資による権利 (単位:千円)

区 分	現 在 高
有価証券	237,747
出資による権利	447,472

(表示単位未満四捨五入)

令和6年度 特別会計仮決算の状況

(単位:千円)

区 分	歳 入		執行率(%)	歳 出		執行率(%)
	予算額	収入済額		予算額	支出済額	
国民健康保険特別会計	8,752,171	7,685,469	87.8	8,752,171	8,473,815	96.8
介護保険特別会計	5,703,426	5,790,957	101.5	5,703,426	5,570,615	97.7
後期高齢者医療特別会計	776,502	777,865	100.2	776,502	755,055	97.2

(表示単位未満四捨五入)

令和6年度 水道事業会計仮決算の状況

(単位:千円)

区分	歳 入		執行率(%)	歳 出		執行率(%)
	予算額	収入済額		予算額	支出済額	
収益的収支	2,035,602	2,071,255	101.8	1,994,740	1,680,094	84.2
資本的収支	779,346	616,675	79.1	2,197,712	1,272,725	57.9

(表示単位未満四捨五入)

令和6年度 下水道事業会計仮決算の状況

(単位:千円)

区分	歳 入		執行率(%)	歳 出		執行率(%)
	予算額	収入済額		予算額	支出済額	
収益的収支	1,303,908	1,323,802	101.5	1,284,983	1,154,141	89.8
資本的収支	4,893,988	2,322,125	47.4	5,195,782	2,434,486	46.9

(表示単位未満四捨五入)

財産の状況 (令和6年度末現在)

土地及び建物 (単位:m²)

区 分	現 在 高
土 地	74,546,015.67
建 物	402,595.37

債 権 (単位:千円)

区 分	現 在 高
市民税	288,216
名護市小口資金融資預託金	35,000
第三土地区画整理事業精算金	673

(表示単位未満四捨五入)

基 金 (単位:千円)

区 分	現 在 高
財政調整積立基金	3,012,626
国民健康保険事業財政調整基金	0
土地開発基金	190,000
公共施設整備基金	1,423,264
国民健康保険高額医療資金貸付基金	10,000
減債基金	655,876
高齢者福祉対策基金	2,609
地域福祉基金	330,570
ふるさと農村活性化基金	5,096
名護市花いっぱい基金	1,713
介護給付等準備基金	44,195
名護市水源地域振興基金	0
名護市ふるさとまちづくり基金	408,859
名護市再編交付金基金	3,615,470
名護市子ども夢基金	66,812
名護市特定防衛施設周辺整備調整交付金基金	204,345
名護市森林環境譲与税基金	66,873
計	10,038,308

(表示単位未満四捨五入)

物 品 (単位:台)

区 分	現 在 高
車 両	246

有価証券及び出資による権利 (単位:千円)

区 分	現 在 高
有価証券	237,747
出資による権利	447,472

(表示単位未満四捨五入)

市債の借入状況(令和7年9月末現在)

目的別

(単位:千円)

区 分	現 在 高	構 成 比 (%)
総 務 債	9,262,759	28.3
民 生 債	142,373	0.4
衛 生 債	2,203,788	6.7
農 林 水 産 債	1,419,602	4.3
商 工 債	366,571	1.1
土 木 債	7,558,856	23.1
消 防 債	1,120,577	3.4
教 育 債	4,677,720	14.3
災 害 復 旧 債	27,066	0.1
特 別 会 計	0	0.0
下 水 道 債	4,395,480	13.5
水 道 債	1,516,646	4.6
計	32,691,438	100.0

借入先別

(単位:千円)

区 分	現 在 高	構 成 比 (%)
財 政 融 資 資 金	22,114,350	67.6
簡 保 ・ 郵 貯 資 金	645,230	2.0
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	6,639,441	20.3
沖 縄 振 興 開 発 金 融 公 庫	330,701	1.0
市 中 銀 行	2,176,276	6.7
保 險 会 社 等	0	0.0
共 済 等	0	0.0
そ の 他	785,440	2.4
計	32,691,438	100.0

一時借入金の状況(令和7年9月末現在)

(単位:千円)

区 分	現 在 高	構 成 比 (%)
一 般 会 計	0	0.0
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	0	0.0
下 水 道 事 業 会 計	0	0.0
水 道 事 業 会 計	0	0.0
計	0	0.0

市債の借入状況(令和6年度末現在)

目的別			(単位:千円)			
区 分			現在高	構成比(%)		
総	務	債	9,744,451	28.7		
民	生	債	144,427	0.4		
衛	生	債	2,218,988	6.5		
農	林	水	産	債	1,452,844	4.3
商	工	債	378,706	1.1		
土	木	債	7,895,918	23.3		
消	防	債	1,176,493	3.5		
教	育	債	4,817,975	14.2		
災	害	復	旧	債	30,938	0.1
特	別	会	計	0	0.0	
下	水	道	債	4,522,225	13.3	
水	道	債	1,582,969	4.7		
計			33,965,934	100.0		

借入先別			(単位:千円)								
区 分			現在高	構成比(%)							
財	政	融	資	資	金	22,982,101	67.7				
簡	保	・	郵	貯	資	金	717,506	2.1			
地	方	公	共	団	体	金	融	機	構	6,820,490	20.1
沖	縄	振	興	開	発	金	融	公	庫	330,701	1.0
市	中	銀	行			2,281,551	6.7				
保	險	会	社	等		0	0.0				
共	濟	等				0	0.0				
そ	の	他				833,585	2.5				
計			33,965,934	100.0							

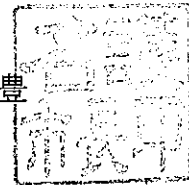
一時借入金状況(令和6年度末現在)			(単位:千円)										
区 分			現在高	構成比(%)									
一	般	会	計	6,000,000	89.7								
国	民	健	康	保	険	特	別	会	計	700,000	10.4		
農	業	集	落	排	水	事	業	特	別	会	計	0	0.0
公	共	下	水	道	事	業	特	別	会	計	0	0.0	
水	道	事	業	会	計	0	0.0						
計			6,700,000	100.0									

名護市告示第182号

名護市に住所登録している別紙の者について、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第34条第2項の規定による調査の結果、居住していないことを確認したので、同法第8条及び住民基本台帳法施行令（昭和42年政令第292号）第12条第1項の規定により、住民票を令和7年12月2日に消除したが、本人に通知することが困難なため、同条第4項後段の規定により告示する。

令和7年12月2日

名護市長 渡具知 武豊



住民票職権記載（消除）対象者 ～別紙

別紙

番号	氏名	生年月日	住所
1	渡邊 麻人	昭和44年11月14日	宇茂佐の森四丁目6番地12 フォルトゥーナ澤岬404号室
2	玉城 道保	昭和39年5月13日	大東二丁目13番12-301号 ニューライフ名護
3	崎濱 秀明	平成1年10月12日	大東一丁目8番3-301号 宮里アパート
4	岡 隆幸	昭和51年4月9日	大東三丁目13番15-103号 玉城アパート
5	上原 かよみ	昭和41年6月1日	大北三丁目15番1-17-405号 県営名護団地
6	糸数 竜太	昭和56年5月30日	大東三丁目17番3-A-302号 ビクトリーハイツ
7	本居 龍実	昭和51年4月2日	字宮里873番地12 オアシスマルジン301号
8	大城 亮太	昭和55年6月25日	字豊原186番地4
9	仲村 薫	昭和55年5月3日	字世富慶542番地5
10	比嘉 楓希	平成12年12月20日	宇茂佐の森一丁目8番地1 パレス北星2-A
11	又吉 風希	平成10年3月15日	大東二丁目9番17号 2F
12	山内 昌則	昭和56年7月14日	字久志118番地
13	神田 唯	平成6年6月29日	大東三丁目20番4-203号 トーマスマンション名護
14	伊波 興吉	昭和32年4月19日	大東三丁目20番4-203号 トーマスマンション名護
15	川添 香寿美	平成5年12月15日	大東二丁目11番25号 カンセイホーム名護 3-C

様式第58号

名護市告示第183号

公 示 送 達 書

下記納税通知書の送達を受けるべき者の住所、居所、事務所及び事業所がともに不明であるから、地方税法第20条の2の規定によって公告する。
なお、下記公告の書類は、市長（市民部税務課）が保管し、いつでもお申出くだされば交付します。

令和7年12月3日

名護市長 渡具知 武豊



納税通知書 発送年月日	納税通知書 番号	年度	期別	納期限	税額等			納税義務者	
					税目	税額 [円]	延滞金 円	住所	氏名
抜き取り	2370891	7	4	4期 令和8年2月2日	市県民税 森林環境税	-	〔法律による金額〕	インドネシア	DANIUS BEFANI
抜き取り	2371162	7	4	4期 令和8年2月2日	市県民税 森林環境税	-	〔法律による金額〕	インドネシア	ALF IVAN HAFIDZ RIDLO
抜き取り	2417073	7	4	4期 令和8年2月2日	市県民税 森林環境税	-	〔法律による金額〕	ベトナム	VO DOAN DINH QUANG
抜き取り	2417081	7	4	4期 令和8年2月2日	市県民税 森林環境税	-	〔法律による金額〕	ベトナム	NGUYEN ANH THY
抜き取り	2417049	7	4	4期 令和8年2月2日	市県民税 森林環境税	-	〔法律による金額〕	ベトナム	LE THI MINH HIEU
抜き取り	2417090	7	4	4期 令和8年2月2日	市県民税 森林環境税	-	〔法律による金額〕	ベトナム	BACH THANH TIEN
抜き取り	2417057	7	4	4期 令和8年2月2日	市県民税 森林環境税	-	〔法律による金額〕	ベトナム	NGUYEN THI KIEU DIEM
抜き取り	2417065	7	4	4期 令和8年2月2日	市県民税 森林環境税	-	〔法律による金額〕	ベトナム	TRAN NGOC TUYEN
抜き取り	2401762	7	4	4期 令和8年2月2日	市県民税 森林環境税	-	〔法律による金額〕	韓国	KIM JEONGNYEON

※地方税法第20条の2第3項の規定に基づき、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

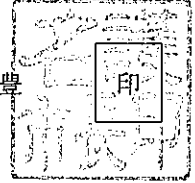
納税通知書 発送年月日	納税通知書 番号	年度	期別	納期限	税額等			納税義務者	
					税目	税額 [円]	延滞金 円	住所	氏名
抜き取り	2417103	7	4	4期 令和8年2月2日	市県民税 森林環境税	-	〔法律による金額〕	ベトナム	HOANG THUC TRINH
抜き取り	2417111	7	4	4期 令和8年2月2日	市県民税 森林環境税	-	〔法律による金額〕	ベトナム	DANG HOANG YEN
抜き取り	242713	7	4	4期 令和8年2月2日	市県民税 森林環境税	-	〔法律による金額〕	アメリカ合衆国	城間 須美枝
抜き取り	2371065	7	4	4期 令和8年2月2日	市県民税 森林環境税	-	〔法律による金額〕	タイ	SRI NGAM PRAPAPORN
抜き取り	2371081	7	4	4期 令和8年2月2日	市県民税 森林環境税	-	〔法律による金額〕	タイ	BOONSENG KHWANTHANATSORN
抜き取り	2416204	7	4	4期 令和8年2月2日	市県民税 森林環境税	-	〔法律による金額〕	インドネシア	ZAHARA RYZKI HANDRIYONO PUTRI
抜き取り	2416191	7	4	4期 令和8年2月2日	市県民税 森林環境税	-	〔法律による金額〕	インドネシア	ASMARANI AGUSTINA
抜き取り	1670506	7	4	4期 令和8年2月2日	市県民税 森林環境税	-	〔法律による金額〕	カナダ	福地 留衣
抜き取り	2398982	7	4	4期 令和8年2月2日	市県民税 森林環境税	-	〔法律による金額〕	ベトナム	NGUYEN THE PHI

※地方税法第20条の2第3項の規定に基づき、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

不動産等の最高価申込者決定の公告

名護市公告第 93 号
令和 7 年 11 月 11 日

名護市長 渡具知 武豊



名護市公告第66号の公売に係る公売財産の最高価申込者を下記のとおり決定しました。
国税徴収法第106条第2項の規定により公告します。

記

公 売 財 産	売却区分 番号	換 価 財 産		最高価申込価額	最高価申込者	
		名称、性質及び所在等	数量			
	令7- 名護市1	土地 所 在 番 目 積 地 地 積	名護市字屋我墨屋原 24番 宅地 397.00㎡ 以上、登記簿の表示による	1	7,070,700 円	株式会社 北斗リゾート宮古島
最高価申込者の決定年月日			令和7年11月4日			
売 却 決 定	日時		場所			
	令和7年11月25日 午前10時00分		名護市役所 税務課			

備考:最高価申込者が上記換価財産を取得するのは、原則として売却決定をした後、買受代金を完納したときです。

お問合せ 名護市 市民部 税務課 納税係

0980-53-1212(内線194)

別紙（第7条関係）

名護市公告第 94 号

令和 7 年 11 月 20 日

名護市公募型指名競争入札の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項及び名護市公募型指名競争入札実施要綱（平成24年告示第106号）に基づき、公募型指名競争入札を実施するため、次のとおり公告します。

名護市長 渡具知 武豊



1 入札に付する事項

1	工事名	宮里大南線（1工区）道路改良工事（その7）
2	工事の種類	土木一式工事
3	施工場所	名護市 大南・宮里 地内
4	工期	契約締結日の翌日（又は契約締結日）～令和8年2月27日
5	概要	道路改良工事一式
6	入札日時	令和7年12月9日（火）午前11時
7	入札場所	名護市役所 第1会議室
8	予定価格 （消費税込み）	6,050,000 円
9	最低制限価格	設定する
10	入札保証金	免除
11	契約保証金	契約額の10分の1以上。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。
12	申請書提出期限	令和7年11月28日（金）正午
13	工事内容に関する 質問締切日	令和7年12月3日（水）正午
14	質問に対する回答	令和7年12月4日（木）
15	指名通知日	令和7年12月2日（火）
16	担当課	入札関係：名護市工事契約検査課 工事関係：都市計画課

2 入札参加資格要件

次に掲げる事項の全てを満たしていなければなりません。

- ① 名護市内に本店を有する者であること。
- ② 建設業法第3条第1項の規定による建設業の許可を受けていること。
- ③ 名護市の土木一式工事C級に登録されている者であること。
- ④ 今年度（令和7年4月1日から令和7年12月9日の入札日までの間）に本市発注の土木一式工事を受注した者ではないこと。
- ⑤ 前年度繰越により継続して本市発注の土木一式工事を施工中の者ではないこと。ただし、入札日の前日までに完成検査済みの者は除く。
- ⑥ 地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しない者であること。
- ⑦ 下記の資格を有する技術者を配置でき、また、当該技術者と3カ月以上の雇用関係があること。
「建設業法に基づく主任技術者となり得る国家資格取得者（1級・2級土木施工管理技士、1級・2級建設機械施工技士又は技術士）」
- ⑧ 入札日までの間に、名護市指名停止等事務処理要綱に規定する指名停止の措置を受けていない者であること。
- ⑨ 名護市指名停止等事務処理要綱による警告等を受けた者であって、当該警告等に基づき要求された内容を履行中の者でないこと。
- ⑩ 入札参加資格に基づく改善要求を受けた者であって、当該要求内容が改善されていない者でないこと。
- ⑪ 入札日において有効な総合評定値通知書（いわゆる経審）を受けている者であること。
- ⑫ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続又は民事再生法平成11年法律第225号）に基づく再生手続中の者でないこと。
- ⑬ 公告日の3カ月前から入札日までの間に不渡り等を生じていない者（前号に該当するものを除く。）であること。
- ⑭ 入札までにおいて、法令・条例等に違反したことにより行政機関等から行政処分、行政指導等が行われている工事等に施工業者としてかかわっている者でないこと。

3 配布資料

- ① 名護市公募型指名競争入札の実施について（公告文）
- ② 公募型指名競争入札参加申請書
- ③ 入札心得
- ④ 入札書
- ⑤ 質問書
- ⑥ 特記仕様書
- ⑦ 図面
- ⑧ 数量計算書
- ⑨ 注意事項（再度入札について）
- ⑩ 名護市入札における最低制限価格に関する要綱
- ⑪ 最低制限価格設定例
- ⑫ 資本関係等のある資格者同士の入札について

4 提出書類

次に掲げる書類を令和7年11月28日正午までに工事契約検査課へ提出してください。当該期限を過ぎて提出のあった者については受付を行いません。

- ① 公募型指名競争入札参加申請書（様式第3号）

- ② 配置予定技術者に手持工事が有る場合は、CORINSの工事カルテ受領書及び受注時又は変更時工事カルテの写し（CORINS登録していない場合は、契約書の写し）
- ③ 配置予定技術者に係る書類
 - (1) 配置予定技術者の雇用確認ができる書類
 - (2) 資格者証の写し
 - (3) 営業所技術者等証明書(建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)様式第8号)の写し

5 指名通知予定日

上記4の書類を提出後、入札参加資格要件を満たすものについては令和7年12月2日（火）に指名通知を、入札参加資格要件を満たさない者については、その理由を付した非指名通知書を送付します。

6 落札者の決定に関する事項

入札後、落札候補者の順位を決定し、当該落札候補者の提出書類を確認します。当該落札候補者の提出した書類が上記2に掲げる入札参加資格要件を欠いた場合又は書類に虚偽の記載を行っているとは判断した場合は、当該落札候補者を失格とし、次の順位の者の提出書類を確認します。

入札参加資格要件審査通知書を受けた者のうち、不服のある者については、説明の申し立てを市長に対して行うことができます。説明の申し立てを行う者は、指定する日までに書面（任意）により、担当課まで提出してください。

名護市公告第 95 号

令和 7 年 11 月 21 日

名護市公募型指名競争入札の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項及び名護市公募型指名競争入札実施要綱（平成24年告示第106号）に基づき、公募型指名競争入札を実施するため、次のとおり公告します。

名護市長 渡具知 武豊



1 入札に付する事項

1	工事名	安部ナート川整備工事その2
2	工事の種類	土木一式工事
3	施工場所	名護市字 安部 地内
4	工期	契約締結日の翌日（又は契約締結日）～令和8年3月13日
5	概要	水路整備工事 一式
6	入札日時	令和7年12月10日（水）午前9時30分
7	入札場所	名護市役所 第1会議室
8	予定価格 （消費税込み）	25,036,000 円
9	最低制限価格	設定する
10	入札保証金	免除
11	契約保証金	契約額の10分の1以上。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。
12	申請書提出期限	令和7年12月1日（月）正午
13	工事内容に関する 質問締切日	令和7年12月4日（木）正午
14	質問に対する回答	令和7年12月5日（金）
15	指名通知日	令和7年12月3日（水）
16	担当課	入札関係：名護市工事契約検査課 工事関係：建設土木課

2 入札参加資格要件

次に掲げる事項の全てを満たしていなければなりません。

- ① 名護市内に本店を有する者であること。
- ② 建設業法第3条第1項の規定による建設業の許可を受けていること。
- ③ 名護市の土木一式工事B級又はA級に登録されている者であること。
- ④ ~~今年度（令和7年4月1日から令和7年12月10日の入札日までの間）に本市発注の土木一式工事（予定価格1,000万円以上のもの）を受注した者ではないこと。~~
- ⑤ ~~前年度繰越により継続して本市発注の土木一式工事（予定価格1,000万円以上のもの）を施工中の者ではないこと。ただし、入札日の前日までに完成検査済みの者は除く。~~
- ⑥ 地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しない者であること。
- ⑦ 下記の資格を有する技術者を配置でき、また、当該技術者と3カ月以上の雇用関係があること。
「建設業法に基づく主任技術者または監理技術者となり得る国家資格取得者（1,2級土木施工管理技士、1,2級建設機械施工技士、技術士）」
- ⑧ 入札日までの間に、名護市指名停止等事務処理要綱に規定する指名停止の措置を受けていない者であること。
- ⑨ 名護市指名停止等事務処理要綱による警告等を受けた者であって、当該警告等に基づき要求された内容を履行中の者でないこと。
- ⑩ 入札参加資格に基づく改善要求を受けた者であって、当該要求内容が改善されていない者でないこと。
- ⑪ 入札日において有効な総合評定値通知書（いわゆる経審）を受けている者であること。
- ⑫ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続又は民事再生法平成11年法律第225号）に基づく再生手続中の者でないこと。
- ⑬ 公告日の3カ月前から入札日までの間に不渡り等を生じていない者（前号に該当するものを除く。）であること。
- ⑭ 入札までにおいて、法令・条例等に違反したことにより行政機関等から行政処分、行政指導等が行われている工事等に施工業者としてかかわっている者でないこと。
- ⑮ 本案件は土木一式工事B級業者に対し令和7年10月27日付け公告を行ったが、入札参加申請業者が入札執行可能規定数に達しなかったため入札不調となったものである。そのため、前回公告時に入札参加申請を行った、土木一式工事B級業者1者及び受注済みの業者並びに土木一式工事A級全業者（受注中の業者含む）を対象として再度公告する。本案件を受注しても土木一式工事A級の落札制限の対象としない。

3 配布資料

- ① 名護市公募型指名競争入札の実施について（公告文）
- ② 公募型指名競争入札参加申請書
- ③ 入札心得
- ④ 入札書
- ⑤ 質問書
- ⑥ 特記仕様書
- ⑦ 図面
- ⑧ 数量計算書
- ⑨ 注意事項（再度入札について）
- ⑩ 名護市入札における最低制限価格に関する要綱
- ⑪ 最低制限価格設定例
- ⑫ 資本関係等のある資格者同士の入札について

4 提出書類

次に掲げる書類を令和7年12月1日正午までに工事契約検査課へ提出してください。当該期限を過ぎて提出のあった者については受付を行いません。*

- ① 公募型指名競争入札参加申請書（様式第3号）
- ② 配置予定技術者に手持工事が有る場合は、CORINSの工事カルテ受領書及び受注時又は変更時工事カルテの写し（CORINS登録していない場合は、契約書の写し）
- ③ 配置予定技術者に係る書類
 - (1) 配置予定技術者の雇用確認ができる書類
 - (2) 資格者証の写し
 - (3) 営業所技術者等証明書（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）様式第8号）の写し

5 指名通知予定日

上記4の書類を提出後、入札参加資格要件を満たすものについては令和7年12月3日（水）に指名通知を、入札参加資格要件を満たさない者については、その理由を付した非指名通知書を送付します。

6 落札者の決定に関する事項

入札後、落札候補者の順位を決定し、当該落札候補者の提出書類を確認します。当該落札候補者の提出した書類が上記2に掲げる入札参加資格要件を欠いた場合又は書類に虚偽の記載を行っていると判断した場合は、当該落札候補者を失格とし、次の順位の者の提出書類を確認します。

入札参加資格要件審査通知書を受けた者のうち、不服のある者については、説明の申し立てを市長に対して行うことができます。説明の申し立てを行う者は、指定する日までに書面（任意）により、担当課まで提出してください。

別紙（第7条関係）

名護市公告第 96 号

令和 7 年 11 月 21 日

名護市公募型指名競争入札の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項及び名護市公募型指名競争入札実施要綱（平成24年告示第106号）に基づき、公募型指名競争入札を実施するため、次のとおり公告します。

名護市長 渡具知 武豊



1 入札に付する事項

1	工事名	安部ナート川整備工事その1
2	工事の種類	土木一式工事
3	施工場所	名護市字 安部 地内
4	工期	契約締結日の翌日（又は契約締結日）～令和8年3月13日
5	概要	水路整備工事 一式
6	入札日時	令和7年12月10日（水）午前10時
7	入札場所	名護市役所 第1会議室
8	予定価格 （消費税込み）	24,398,000 円
9	最低制限価格	設定する
10	入札保証金	免除
11	契約保証金	契約額の10分の1以上。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。
12	申請書提出期限	令和7年12月1日（月）正午
13	工事内容に関する 質問締切日	令和7年12月4日（木）正午
14	質問に対する回答	令和7年12月5日（金）
15	指名通知日	令和7年12月3日（水）
16	担当課	入札関係：名護市工事契約検査課 工事関係：建設土木課

2 入札参加資格要件

次に掲げる事項の全てを満たしていなければなりません。

- ① 名護市内に本店を有する者であること。
- ② 建設業法第3条第1項の規定による建設業の許可を受けていること。
- ③ 名護市の土木一式工事B級又はA級に登録されている者であること。
- ④ ~~今年度（令和7年4月1日から令和7年12月10日の入札日までの間）に本市発注の土木一式工事（予定価格1,000万円以上のもの）を受注した者ではないこと。~~
- ⑤ ~~前年度繰越により継続して本市発注の土木一式工事（予定価格1,000万円以上のもの）を施工中の者ではないこと。ただし、入札日の前日までに完成検査済みの者は除く。~~
- ⑥ 地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しない者であること。
- ⑦ 下記の資格を有する技術者を配置でき、また、当該技術者と3カ月以上の雇用関係があること。
「建設業法に基づく主任技術者または監理技術者となり得る国家資格取得者（1,2級土木施工管理技士、1,2級建設機械施工技士、技術士）」
- ⑧ 入札日までの間に、名護市指名停止等事務処理要綱に規定する指名停止の措置を受けていない者であること。
- ⑨ 名護市指名停止等事務処理要綱による警告等を受けた者であって、当該警告等に基づき要求された内容を履行中の者でないこと。
- ⑩ 入札参加資格に基づく改善要求を受けた者であって、当該要求内容が改善されていない者でないこと。
- ⑪ 入札日において有効な総合評定値通知書（いわゆる経審）を受けている者であること。
- ⑫ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続又は民事再生法平成11年法律第225号）に基づく再生手続中の者でないこと。
- ⑬ 公告日の3カ月前から入札日までの間に不渡り等を生じていない者（前号に該当するものを除く。）であること。
- ⑭ 入札までにおいて、法令・条例等に違反したことにより行政機関等から行政処分、行政指導等が行われている工事等に施工業者としてかかわっている者でないこと。
- ⑮ 本案件は土木一式工事B級業者に対し令和7年10月27日付け公告を行ったが、入札参加申請業者が入札執行可能規定数に達しなかったため入札不調となったものである。そのため、前回公告時に入札参加申請を行った、土木一式工事B級業者1者及び受注済みの業者並びに土木一式工事A級全業者（受注中の業者含む）を対象として再度公告する。本案件を受注しても土木一式工事A級の落札制限の対象としない。

3 配布資料

- ① 名護市公募型指名競争入札の実施について（公告文）
- ② 公募型指名競争入札参加申請書
- ③ 入札心得
- ④ 入札書
- ⑤ 質問書
- ⑥ 特記仕様書
- ⑦ 図面
- ⑧ 数量計算書
- ⑨ 注意事項（再度入札について）
- ⑩ 名護市入札における最低制限価格に関する要綱
- ⑪ 最低制限価格設定例
- ⑫ 資本関係等のある資格者同士の入札について

4 提出書類

次に掲げる書類を令和7年12月1日正午までに工事契約検査課へ提出してください。当該期限を過ぎて提出のあった者については受付を行いません。

- ① 公募型指名競争入札参加申請書（様式第3号）
- ② 配置予定技術者に手持工事が有る場合は、CORINSの工事カルテ受領書及び受注時又は変更時工事カルテの写し（CORINS登録していない場合は、契約書の写し）
- ③ 配置予定技術者に係る書類
 - (1) 配置予定技術者の雇用確認ができる書類
 - (2) 資格者証の写し
 - (3) 営業所技術者等証明書（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）様式第8号）の写し

5 指名通知予定日

上記4の書類を提出後、入札参加資格要件を満たすものについては令和7年12月3日（水）に指名通知を、入札参加資格要件を満たさない者については、その理由を付した非指名通知書を送付します。

6 落札者の決定に関する事項

入札後、落札候補者の順位を決定し、当該落札候補者の提出書類を確認します。当該落札候補者の提出した書類が上記2に掲げる入札参加資格要件を欠いた場合又は書類に虚偽の記載を行っていると判断した場合は、当該落札候補者を失格とし、次の順位の者の提出書類を確認します。

入札参加資格要件審査通知書を受けた者のうち、不服のある者については、説明の申し立てを市長に対して行うことができます。説明の申し立てを行う者は、指定する日までに書面（任意）により、担当課まで提出してください。

名護市公告第 96-2 号

羽地大川土地改良区規約445条の規定による財務状況に関する公告縦覧が下記のとおり実施されているので公告する。

令和7年11月21日

名護市長 渡具知 武豊



記

公告縦覧について

1. 縦覧場所: 名護市役所 掲示板
2. 縦覧期間: 令和7年11月21日から令和7年12月5日



羽大土改発第2号
令和7年11月14日

名護市長
渡具知 武豊 殿

名護市字仲尾次748番地
羽地大川土地改良区
理事長 仲地本吉

羽地大川土地改良区規約第45条の規定による財務状況の
公表の公告依頼について

みだしのことについて、羽地大川土地改良区定款第6条第1項の規定により、
貴市掲示場に下記の期間掲示をお願いします。

記

1. 公告する書類
公告書及び令和6年度収支決算書及び財産目録
2. 公告の期間
自：令和7年11月21日
至：令和7年12月5日（10日間）

参 考

財務状況の公表関連規程

羽地大川土地改良区

定款

(公告の方法)

第6条 この土地改良区の公告は、事務所の掲示場及び土地改良区の地区に属する名護市及び今帰仁村の掲示場に掲示してこれをする。

規約

(財務状況の公表)

第45条 理事長は、毎年1回以上収支予算の執行状況並びに財産、区債及び借入金の現在高その他財務に関する事項を組合員に公表しなければならない。

会計細則

(財務状況の公表)

第64条 規約第45条の規定による財務状況の公表は、次に掲げる書類を事務所で組合員閲覧に供する方法により行うものとする。

(1) 事業報告書

(2) 貸借対照表

(3) 収支決算書

(4) 財産目録

(5) その他理事長が必要と認める事項を記載した書面

2 財務状況の公表を行ったときは、その旨を10日間公告するものとする。

3 理事長は、財務状況を公表するには、あらかじめ監事の監査に付し、その意見を付けて理事会の承認を受けなければならない。

公 告

羽地大川土地改良区定款第6条第1項及び規約45条の規定に基づく、
羽地大川土地改良区の財務状況を下記のとおり公告する。

記

(財務状況の期間)

1. 令和6年4月1日から令和7年3月31日

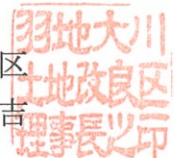
(財務状況の記載事項)

1. 収入支出予算の執行状況・・・別紙1のとおり
2. 財産、区債及び借入金の現在高・・・別紙2のとおり
3. 組合員の負担の状況

名護市地内	経常賦課金	m ² 当たり	2円	
	特別賦課金	m ² 当たり	1.04円	仲嵩地区
			0.23円	嵐山地区
名護市地内	管理賦課金	m ² 当たり	1円	水田地区
			2円	畑地地区
			3.2円	農業試験場
		m ³ 当たり	40円	Ⅲ型
今帰仁村地内	経常賦課金	m ² 当たり	2.77円	サトウキビ
			6円	その他作物
今帰仁村地内	管理賦課金	m ³ 当たり	28円	サトウキビ
			21円	その他作物
			40円	Ⅲ型

令和7年11月21日

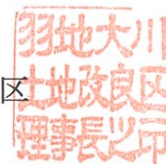
羽地大川土地改良区
理事長 仲地 本吉



令和6年度財務状況について

令和6年度 羽地大川土地改良区会計決算並びに財産目録について、
令和7年11月13日開催の理事会において承認されました。
羽地大川土地改良区規約第45条の規定により財務状況を公表します。

羽地大川土地改良区



令和6年度事業報告書

1 地区及び組合員の状況

地区総面積 1,287.7 ha

年度別 面積	前年度末 ha	本年度末 ha	比較		備考
			増	減	
名護市	950.7	950.7	0.0	0.0	
今帰仁村	337.01	337.01	0.01	0.0	0.01増
総面積	1287.7	1287.7	0.01	0.0	0.01増

組合員総数 2,584名

年度別 住居別	前年度末 名	本年度末 名	得喪通知		備考
			増	減	
名護市	1,759	1,764	22	16	5増
今帰仁村	560	561	5	4	1増
市・村外	59	259	1	1	
合計	2,578	2,584	28	21	7増

2 役員 の 状況

総代	定数 35名	現総代数 32名			
役員	理事定数 20名	理事 1名	副理事長 3名	理事 16名	計 20名
	監事定数 4名	総括監事 1名	監事 3名		計 4名
職員	事務局長 1名	管理係 1名	庶務係 1名		
	嘱託職員 6名	臨時職員 0名			計 9名

3 事務の経過

区分	開催年月日	議 題
通常総代会	R7.3.26	議案第1号 令和5年度事業報告並びに収支決算と財産目録のについて
	参加人数 12名 (13名書面)	議案第2号 令和7年度事業計画並びに収支予算(案)のについて
	81.3%	議案第3号 役員報酬のについて
		議案第4号 賦課金の設定並びに徴収方法のについて
		議案第5号 一時借入金の最高限度額及び借入方法のについて
		議案第6号 金銭の預入先の指定のについて
		議案第7号 役員補欠選任(案)のについて
		議案第8号 地区編入及び地区除外の承認のについて

区 分	開催年月日	議 題
第1回理事会	R6.6.26 参加人数 10名 50.0%	議案第1号 令和5年度 監査の結果について 議案第2号 令和5年度 財務状況の公表について 議案第3号 継続審議事項について 議案第4号 令和5年度 賦課金徴収状況について
第2回理事会	R6.10.31 参加人数 15名 75.0%	議案第1号 令和6年度維持管理に係る工事等の随意契約について 議案第2号 理事長決済規定及び事務局長専決規定の一部改正について 報告第1号 令和6年度賦課金(1期)徴収状況について 報告第2号 屋我地大橋添架管漏水対応について 報告第3号 解散業務の進捗について
第3回理事会	R7.1.16 参加人数 10名 50.0%	議案第1号 羽地大川土地改良区個人情報保護に関する規定制定について 報告第1号 令和6年度 中間監査の結果について 報告第2号 屋我地大橋添架管漏水対応について
第4回理事会	R7.3.17 参加人数 13名 65.0%	議案第1号 令和6年度 通常総代会の日程及び提出議案について 議案第2号 維持管理工事に係る工事の随意契約について 議案第3号 総代選挙について 報告第1号 土地改良区内における農用地の用途変更について 報告第2号 賦課金(2期)徴収状況について

区 分	開催年月日	議 題
第1回監事会	R6.6.11 参加人数 4名 100.0%	決算監査 令和5年度 決算監査について
第2回監事会	R6.11.22 参加人数 4名 100.0%	中間監査 令和6年度 中間監査について

貸借対照表

令和7年3月31日現在

一般会計

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
(1) 現金及び預金			
現金及び預金	12,736,086	3,100,183	9,635,903
(2) 未収賦課金等			
未収経常賦課金	832,180	1,025,156	△192,976
(3) その他未収金			
未収過怠金	3,148	0	3,148
短期未収金	37,069,796	24,176,457	12,893,339
流動資産合計	50,641,210	28,301,796	22,339,414
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
所有土地改良施設	556,350,535	596,522,674	△40,172,139
受託土地改良施設使用収益権	4,435,917	4,943,623	△507,706
運営調整資金積立金	3,781,249	3,779,207	2,042
退職給与積立金	131,901	3,376,152	△3,244,251
施設補修積立金	3,266,566	3,264,803	1,763
特定資産合計	567,966,168	611,886,459	△43,920,291
(3) その他固定資産			
機械及び装置	3	3	0
車両運搬具	279,793	477,293	△197,500
器具備品等	36,102	131,435	△95,333
ソフトウェア	1	1	0
長期未収賦課金等			
長期未収賦課金	1,337,179	465,813	871,366
その他長期未収金	2,185,842	2,185,842	0
出資金	340,000	340,000	0
その他固定資産合計	4,178,920	3,600,387	578,533
固定資産合計	572,145,088	615,486,846	△43,341,758
3 繰延資産			
繰延資産合計	0	0	0
資産合計	622,786,298	643,788,642	△21,002,344
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	24,881,047	16,681,970	8,199,077
預り金	325,090	21,165	303,925
流動負債合計	25,206,137	16,703,135	8,503,002
2 固定負債			
職員退職給付引当金	930,575	4,174,897	△3,244,322
(1) 未処理地用地補償金			
国営土地改良施設用地補償費積立金	3,748,581	3,748,581	0
固定負債合計	4,679,156	7,923,478	△3,244,322
負債合計	29,885,293	24,626,613	5,258,680
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
(1) 受取補助金等			
所有土地改良施設受贈益	538,625,921	577,399,916	△38,773,995
指定正味財産合計	538,625,921	577,399,916	△38,773,995
(うち特定資産への充当額)	(538,625,921)	(577,399,916)	(△38,773,995)
2 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	54,275,084	41,762,113	12,512,971
(うち特定資産への充当額)	(29,208,346)	(31,110,391)	(△1,902,045)
正味財産合計	592,901,005	619,162,029	△26,261,024
負債及び正味財産合計	622,786,298	643,788,642	△21,002,344

(記載上の注意) 当該事業年度の決算額のみを計上する。

令和6年度 一般会計 収支決算書 総括表

自 令和6年4月 1日
至 令和7年3月31日

(単位：円)

収入の部			支出の部		
第1款	土地改良事業収入	17,660,190	第1款	土地改良事業費支出	53,362,527
第2款	補助金当収入	17,003,000	第2款	一般管理費支出	7,267,429
第3款	寄付金収入	0	第3款	土地改良事業負担金支出	0
第4款	業務受託料収入	25,884,400	第4款	借入金返済支出	0
第5款	雑収入	167,496	第5款	支払利息	0
第6款	借入金収入	0	第6款	固定資産取得支出	0
第7款	特定資産取崩収入	0	第7款	特定資産積立支出	0
第8款	繰越金	3,096,655	第8款	繰越金	0
			第9款	予備費	0
収入合計		63,811,741	支出合計		60,629,956

令和7年度へ繰越

3,181,785 円

令和6年度 収入支出決算書

収入の部

単位：円

款	項	目	当初予算額	修正後の額	決算額	比較		附記
						増	減	
1.		土地改良事業収入	18,178,000	18,178,000	17,660,190	57,860	575,670	
	1.	経常賦課金	18,175,000	18,175,000	17,660,190	57,860	572,670	
		1. 経常賦課金	8,437,000	8,437,000	7,864,330	0	572,670	
		2. 管理賦課金	9,738,000	9,738,000	9,795,860	57,860	0	
	2.	特別賦課金収入	1,000	1,000	0	0	1,000	
		1. 特別賦課金	1,000	1,000	0	0	1,000	
	3.	加入金収入	1,000	1,000	0	0	1,000	
		1 加入金	1,000	1,000	0	0	1,000	
	4.	転用決済金収入	1,000	1,000	0	0	1,000	
		1. 転用決済金	1,000	1,000	0	0	1,000	
2.		補助金等収入	14,401,000	14,401,000	17,003,000	2,603,000	1,000	
	1.	補助金収入	8,326,000	8,326,000	10,928,000	2,603,000	1,000	
		1. 水利施設管理強化事業補助金	4,885,000	4,885,000	7,122,000	2,237,000	0	
		2. 地域農業水利施設ストック マネジメント事業交付金	3,440,000	3,440,000	3,806,000	366,000	0	
		3. 土地改良施設突発事故復 旧事業交付金	1,000	1,000	0	0	1,000	
	2.	助成金等収入	6,075,000	6,075,000	6,075,000	0	0	
		1 名護市運営補助金	6,075,000	6,075,000	6,075,000	0	0	
3.		寄付金収入	1,000	1,000	0	0	1,000	
	1.	寄付金収入	1,000	1,000	0	0	1,000	
		1. 寄付金	1,000	1,000	0	0	1,000	
4.		業務受託料収入	24,294,000	24,294,000	25,884,400	1,591,400	1,000	
	1.	土地改良施設操作受託料収入	24,167,000	24,167,000	25,750,000	1,583,000	0	
		1. 基幹水利施設操作受託 料収入	24,167,000	24,167,000	25,750,000	1,583,000	0	
	2.	調査業務受託料収入	127,000	127,000	134,400	8,400	1,000	
		1. 調査業務受託金	126,000	126,000	134,400	8,400	0	
		2. 運営事務受託金	1,000	1,000	0	0	1,000	

収入の部

単位：円

款 項	目	当初予算額	修正後の額	決算額	比較		附 記
					増	減	
5.	雑収入	612,000	612,000	167,496	10,950	455,454	
	1. 受取利息配当金収入	1,000	1,000	9,220	8,220	0	
	1. 受取利息	1,000	1,000	9,220	8,220	0	
	2. 過年度収入	603,000	603,000	154,042	0	448,958	
	1. 未収賦課金	600,000	600,000	153,790	0	446,210	
	2. 雑収入	3,000	3,000	252	0	2,748	
	3. 過怠金収入	8,000	8,000	4,234	2,730	6,496	
	1. 過怠金	7,000	7,000	504	0	6,496	
	2. 督促手数料	1,000	1,000	3,730	2,730	0	
6.	借入金収入	1,000	1,000	0	0	1,000	
	1. その他の借入金収入	1,000	1,000	0	0	1,000	
	1. 借入金	1,000	1,000	0	0	1,000	
7.	特定資産取崩収入	3,665,000	3,665,000	0	0	3,665,000	
	1. 財政調整積立資産取崩収入	1,000	1,000	0	0	1,000	
	1. 運営調整資金積立金	1,000	1,000	0	0	1,000	
	2. 職員退職給付引当積立資金取崩収入	3,322,000	3,322,000	0	0	3,322,000	
	1. 退職給与積立金	3,322,000	3,322,000	0	0	3,322,000	
	1. 施設更新積立支線取崩収入	342,000	342,000	0	0	342,000	
	1. 施設補修積立金	342,000	342,000	0	0	342,000	
8.	繰越金	9,450,000	9,450,000	3,096,655	0	6,353,345	
	1. 前年度繰越金	9,450,000	9,450,000	3,096,655	0	6,353,345	
	1. 繰越金	9,450,000	9,450,000	3,096,655	0	6,353,345	
	合 計	70,602,000	70,602,000	63,811,741	4,263,210	11,053,469	

支出の部

単位：円

款	項	目	当初予算額	修正後の額	決算額	比較		附記
						増	減	
1.		土地改良事業費支出	55,746,000	55,746,000	53,362,527	0	2,383,473	
	1.	維持管理費支出	55,746,000	55,746,000	53,362,527	0	2,383,473	
		1. 給与	10,262,000	11,862,000	11,819,464	0	42,536	
		2. 賃金	13,161,000	11,471,000	9,939,580	0	1,531,420	
		3. 賞与支払	2,749,000	2,839,000	2,838,454	0	546	
		4. 福利厚生費	4,972,000	4,372,000	3,703,782	0	668,218	
		5. 消耗什器備品費	900,000	830,000	798,528	0	31,472	
		6. 管理補修費	12,500,000	5,600,000	5,568,343	0	31,657	
		7. 水道光熱費	1,200,000	1,370,000	1,364,096	0	5,904	
		8. 管理委託費	10,000,000	17,400,000	17,330,280	0	69,720	
		9. 調査費	1,000	1,000	0	0	1,000	
		10. 雑費	1,000	1,000	0	0	1,000	
2.		一般管理費支出	11,501,000	11,501,000	7,267,429	0	4,233,571	
	1.	運営事務費支出	9,716,000	9,716,000	6,278,851	0	3,437,149	
		1. 役員報酬	1,350,000	1,350,000	1,054,000	0	296,000	
		2. 退職金支払	4,341,000	4,341,000	3,244,212	0	1,096,788	
		3. 研修費	200,000	200,000	0	0	200,000	
		4. 選挙費	1,000	1,000	0	0	1,000	
		5. 総代会費	522,000	522,000	1,650	0	520,350	
		6. 旅費交通費	78,000	78,000	73,637	0	4,363	
		7. 通信運搬費	969,000	969,000	403,890	0	565,110	
		8. 消耗什器備品費	1,325,000	1,325,000	859,046	0	465,954	
		9. 支払手数料	220,000	220,000	140,926	0	79,074	
		10. 支払負担金等	160,000	160,000	127,950	0	32,050	
		11. 租税公課	50,000	50,000	38,900	0	11,100	
		12. 雑費	500,000	500,000	334,640	0	165,360	
	2.	事務所費支出	1,785,000	1,785,000	988,578	0	796,422	
		1. 修繕費	230,000	250,000	242,267	0	7,733	
		2. 使用料及び賃借料	1,555,000	1,535,000	746,311	0	788,689	

支出の部

単位：円

款	項	目	当初予算額	修正後の額	決算額	比較		附記
						増	減	
3.		土地改良事業負担金支出	2,000	2,000	0	0	2,000	
	1.	その他負担金支出	2,000	2,000	0	0	2,000	
		1. 事業費負担金支出	1,000	1,000	0	0	1,000	
		2. その他の負担金支出	1,000	1,000	0	0	1,000	
4.		借入金返済支出	2,000	2,000	0	0	2,000	
	1.	公庫資金償還金支出	1,000	1,000	0	0	1,000	
		1. 公庫資金償還金支出	1,000	1,000	0	0	1,000	
	2.	その他の借入金返済支出	1,000	1,000	0	0	1,000	
		1. その他の借入金返済支出	1,000	1,000	0	0	1,000	
5.		支払利息	2,000	2,000	0	0	2,000	
	1.	借入金利息	2,000	2,000	0	0	2,000	
		1. 公庫資金借入金	1,000	1,000	0	0	1,000	
		2. その他の借入金	1,000	1,000	0	0	1,000	
6.		固定資産取得支出	41,000	41,000	0	0	41,000	
	1.	機械及び装置取得支出	1,000	1,000	0	0	1,000	
		1. 機械及び装置取得支出	1,000	1,000	0	0	1,000	
	2.	車両運搬具取得支出	1,000	1,000	0	0	1,000	
		1. 車両運搬具取得支出	1,000	1,000	0	0	1,000	
	3.	器具備品取得支出	1,000	1,000	0	0	1,000	
		1. 器具備品取得支出	1,000	1,000	0	0	1,000	
	4.	ソフトウェア取得支出	38,000	38,000	0	0	38,000	
		1. ソフトウェア取得支出	38,000	38,000	0	0	38,000	
7.		特定資産積立支出	1,307,000	1,307,000	0	0	1,307,000	
	1.	財政調整積立資産支出	1,000	1,000	0	0	1,000	
		1. 運営調整資産積立金	1,000	1,000	0	0	1,000	
	2.	職員退職給付引当積立資産積立金支出	964,000	964,000	0	0	964,000	
		1. 退職給与積立金	964,000	964,000	0	0	964,000	
	3.	施設更新積立資産積立支出	342,000	342,000	0	0	342,000	
		1. 施設補修積立金	342,000	342,000	0	0	342,000	

支出の部

単位：円

款	項	目	当初予算額	修正後の額	決算額	比較		附記
						増	減	
8.	繰越金		1,000	1,000	0	0	1,000	
	1.	次年度繰越金	1,000	1,000	0	0	1,000	
		1. 次年度繰越金	1,000	1,000	0	0	1,000	
9.	予備費		2,000,000	2,000,000	0	0	2,000,000	
	1.	予備費	2,000,000	2,000,000	0	0	2,000,000	
		1. 予備費	2,000,000	2,000,000	0	0	2,000,000	
合 計			70,602,000	70,602,000	60,629,956	0	9,972,044	

財 産 目 録

令和7年3月31日 現在

羽地大川土地改良区

(単位：円)

摘 要	金 額
資産の部	
1. 流動資産	
現金及び預金	
現金 手持残高	0
預金 沖縄県農業協同組合 2口	294,483
琉球銀行 2口	1,742,903
ゆうちょ銀行 1口	1,793
小 計	2,039,179
未収賦課金等 未収経常賦課金	832,180
その他未収金 短期未収金	37,069,796
2. 固定資産	
特定資産	
所有土地改良施設	596,522,674
受託土地改良施設使用収益	4,943,623
小 計	601,466,297
積立金	
退職給与積立金 琉球銀行	131,901
運営調整資金積立金 琉球銀行	3,781,285
施設補修積立金 琉球銀行	3,266,598
国営土地改良施設用地補償費積立金 琉球銀行	3,748,581
小 計	10,928,365
その他固定資産	
機会及び装置	
車両運搬具(車両2台)	279,793
器具備品等	36,102
ソフトウェア	1
小 計	315,899
長期未収賦課金等	
平成23年度賦課金 1名	14,392
平成24年度賦課金 2名	43,824
平成25年度賦課金 6名	190,447
平成26年度賦課金 7名	229,950
平成27年度賦課金 9名	407,554
平成28年度賦課金 9名	459,112
平成29年度賦課金 8名	185,281
平成30年度賦課金 4名	15,190
令和元年度賦課金 3名	38,724
令和2年度賦課金 2名	7,021
令和3年度賦課金 12名	134,778
令和4年度賦課金 18名	456,085
令和5年度賦課金 45名	883,950
小 計	3,066,308
出資金 沖縄県土地改良基金出資金 34口	340,000
資産合計	656,058,024

令和7年3月31日 現在

羽地大川土地改良区

(単位：円)

摘 要	金 額
負債の部	
固定負債 引当金 退職給与引当金	90,767
その他の固定負債 国営土地改良施設用地補償費積立金	3,748,581
負債合計	3,839,348

名護市公告第 97 号

羽地大川土地改良区定款付属書役員選任規定第11条の規定による役員選任に関する公告縦覧が下記のとおり実施されているので公告する。

令和7年11月28日

名護市長 渡具知 武豊



記

公告縦覧について

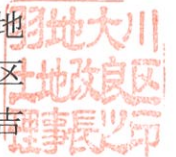
1. 縦覧場所: 名護市役所 掲示板
2. 縦覧期間: 令和7年11月28日から令和7年12月4日



羽大土改発第2号
令和7年11月21日

名護市長
渡具知 武豊 殿

名護市字仲尾次748番地
羽地大川土地改良区
理事長 仲地本吉



羽地大川土地改良区定款付属書役員選任規程第11条の規定による
役員選任の公告依頼について

みだしのことについて、羽地大川土地改良区定款第6条第1項の規定により、
貴市掲示場に下記の期間掲示をお願いします。

記

1. 公告する書類
公告書
2. 公告の期間
自：令和7年11月28日
至：令和7年12月4日（5日間）

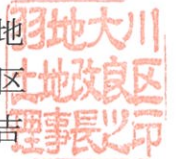
公 告



令和7年11月21日開催の令和7年度第2回臨時総代会において選任された羽地大川土地改良区の役員は次のとおりである。

令和7年11月28日

名護市字仲尾次748番地
羽地大川土地改良区
理事長 仲地本吉



理事監事の別	氏名	住所	被選任区	附記
理事	宮城 直人	名護市字仲尾次456番地2	第1被選任区	員内・再任
理事	庄司 幸一郎	名護市字真喜屋117番地	第1被選任区	員内・新任
理事	川上 達也	名護市字親川446番地1	第2被選任区	員内・再任
理事	宮城 靖	名護市字親川355番地	第2被選任区	員内・再任
理事	渡部 裕介	名護市字振慶名298番地6	第2被選任区	員内・再任
理事	宮城 和文	名護市字我部祖河349-2番地	第3被選任区	員内・新任
理事	上間 司己	名護市字我部祖河113番地	第3被選任区	員内・新任
理事	上地 周建	名護市字屋部203-4番地	第4被選任区	員内・新任
理事	長谷川 美喜	名護市字運天原619番地 第2市営101号	第4被選任区	員内・新任
理事	田仲 康成	名護市字中山586番地	第5被選任区	員内・再任
理事	仲村 正幸	今帰仁村字湧川1272-1番地	第6被選任区	員内・再任
理事	真栄田 勲	今帰仁村字天底52-2番地	第6被選任区	員内・再任
理事	玉城 章	今帰仁村字古宇利2014-1番地	第4被選任区	員内・新任
理事	金城 隆	名護市字屋我33番地	員外理事	員外・新任
理事			員外理事	員外・
理事			員外理事	員外・
監事	座喜味 務	名護市字振慶名158番地	第2被選任区	員内・再任
監事	小那覇 安淳	今帰仁村字仲宗根2-13番地 コーポマルナカ302号	第6被選任区	員内・新任
監事	比嘉 拓也	名護市字伊差川478番地1	員外監事	員外・新任

任期 役員選任規程第11条

令和7年12月6日から令和11年12月5日まで

名護市公告第 98 号

令和 7 年 12 月 2 日

名護市公募型指名競争入札の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項及び名護市公募型指名競争入札実施要綱（平成24年告示第106号）に基づき、公募型指名競争入札を実施するため、次のとおり公告します。

名護市長 渡具知 武豊



1 入札に付する事項

1	工事名	名護市消火栓設置工事(R7)
2	工事の種類	水道施設工事
3	施工場所	名護市 字伊差川・宇茂佐の森 地内
4	工期	契約締結日の翌日（又は契約締結日）～令和8年3月13日
5	概要	消火栓設置工事 一式
6	入札日時	令和7年12月18日（木）午前9時30分
7	入札場所	名護市役所 第1会議室
8	予定価格 （消費税込み）	6,589,000 円
9	最低制限価格	設定する
10	入札保証金	免除
11	契約保証金	契約額の10分の1以上。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。
12	申請書提出期限	令和7年12月9日（火）正午
13	工事内容に関する 質問締切日	令和7年12月12日（金）正午
14	質問に対する回答	令和7年12月12日（金）
15	指名通知日	令和7年12月11日（木）
16	担当課	入札関係：名護市工事契約検査課 工事関係：工務課

2 入札参加資格要件・

次に掲げる事項の全てを満たしていなければなりません。

- ① 名護市内に本店を有する者であること。
- ② 建設業法第3条第1項の規定による建設業の許可を受けていること。
- ③ 名護市の水道施設工事に登録されている者であること。
- ④ 今年度（令和7年4月1日から令和7年12月18日の入札日までの間）に本市発注の水道施設工事を受注した者ではないこと。
- ⑤ 前年度繰越により継続して本市発注の水道施設工事を施工中の者ではないこと。ただし、入札日の前日までに完成検査済みの者は除く。
- ⑥ 地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しない者であること。
- ⑦ 下記の資格を有する技術者を配置でき、また、当該技術者と3カ月以上の雇用関係があること。
「建設業法に基づく監理技術者又は主任技術者となり得る国家資格取得者（1・2級土木施工管理技士又は技術士（上下水道部門）」
- ⑧ 入札日までの間に、名護市指名停止等事務処理要綱に規定する指名停止の措置を受けていない者であること。
- ⑨ 名護市指名停止等事務処理要綱による警告等を受けた者であって、当該警告等に基づき要求された内容を履行中の者でないこと。
- ⑩ 入札参加資格に基づく改善要求を受けた者であって、当該要求内容が改善されていない者でないこと。
- ⑪ 入札日において有効な総合評定値通知書（いわゆる経審）を受けている者であること。
- ⑫ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続又は民事再生法平成11年法律第225号）に基づく再生手続中の者でないこと。
- ⑬ 公告日の3カ月前から入札日までの間に不渡り等を生じていない者（前号に該当するものを除く。）であること。
- ⑭ 入札までにおいて、法令・条例等に違反したことにより行政機関等から行政処分、行政指導等が行われている工事等に施工業者としてかかわっている者でないこと。
- ⑮ 名護市指定給水装置工事業者を対象とする。

3 配布資料

- ① 名護市公募型指名競争入札の実施について（公告文）
- ② 公募型指名競争入札参加申請書
- ③ 入札心得
- ④ 入札書
- ⑤ 質問書
- ⑥ 特記仕様書
- ⑦ 図面
- ⑧ 数量計算書
- ⑨ 注意事項（再度入札について）
- ⑩ 名護市入札における最低制限価格に関する要綱
- ⑪ 最低制限価格設定例
- ⑫ 資本関係等のある資格者同士の入札について

4 提出書類

次に掲げる書類を令和7年12月9日正午までに工事契約検査課へ提出してください。当該期限を過ぎて提出のあった者については受付を行いません。

- ① 公募型指名競争入札参加申請書（様式第3号）

- ② 配置予定技術者に手持工事が有る場合は、CORINSの工事カルテ受領書及び受注時又は変更時工事カルテの写し（CORINS登録していない場合は、契約書の写し）
- ③ 配置予定技術者に係る書類
 - (1) 配置予定技術者の雇用確認ができる書類
 - (2) 資格者証の写し
 - (3) 営業所技術者等証明書（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）様式第8号）の写し

5 指名通知予定日

上記4の書類を提出後、入札参加資格要件を満たすものについては令和7年12月11日（木）に指名通知を、入札参加資格要件を満たさない者については、その理由を付した非指名通知書を送付します。

6 落札者の決定に関する事項

入札後、落札候補者の順位を決定し、当該落札候補者の提出書類を確認します。当該落札候補者の提出した書類が上記2に掲げる入札参加資格要件を欠いた場合又は書類に虚偽の記載を行っているとは判断した場合は、当該落札候補者を失格とし、次の順位の者の提出書類を確認します。

入札参加資格要件審査通知書を受けた者のうち、不服のある者については、説明の申し立てを市長に対して行うことができます。説明の申し立てを行う者は、指定する日までに書面（任意）により、担当課まで提出してください。

名護市公告第 99 号

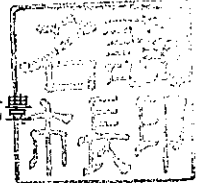
令和 7 年 12 月 9 日

名護市公募型指名競争入札の実施について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項及び名護市公募型指名競争入札実施要綱（平成24年告示第106号）に基づき、公募型指名競争入札を実施するため、次のとおり公告します。

名護市長 渡具知

武豊



1 入札に付する事項

1	工事名	やが市営住宅建替機械設備工事
2	工事の種類	管工事
3	施工場所	名護市字 屋我 地内
4	工期	契約締結日の翌日（又は契約締結日）～令和8年3月13日
5	概要	機械設備工事 一式
6	入札日時	令和7年12月25日（木）午前9時30分
7	入札場所	名護市役所 庁議室
8	予定価格 （消費税込み）	62,568,000 円
9	最低制限価格	設定する
10	入札保証金	免除
11	契約保証金	契約額の10分の1以上。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。
12	申請書提出期限	令和7年12月16日（火）正午
13	工事内容に関する 質問締切日	令和7年12月19日（金）正午
14	質問に対する回答	令和7年12月22日（月）
15	指名通知日	令和7年12月18日（木）
16	担当課	入札関係：名護市工事契約検査課 工事関係：建築住宅課

2 入札参加資格要件

次に掲げる事項の全てを満たしていなければなりません。

- ① 名護市内に本店を有する者であること。
- ② 建設業法第3条第1項の規定による建設業の許可を受けていること。
- ③ 名護市の管工事A級に登録されている者であること。
- ④ 今年度（令和7年4月1日から令和7年12月25日の入札日までの間）に本市発注の管工事（予定価格1,000万円以上のもの）を受注した者ではないこと。
- ⑤ 前年度繰越により継続して本市発注の管工事（予定価格1,000万円以上のもの）を施工中の者ではないこと。ただし、令和7年10月10日までに80%以上の進捗率のある者は除く。
- ⑥ 地方自治法施行令第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）に規定する者に該当しない者であること。
- ⑦ 下記の資格を有する技術者を配置でき、また、当該技術者と3カ月以上の雇用関係があること。
「建設業法に基づく監理技術者または主任技術者となり得る国家資格取得者（1・2級管工事施工管理技士、技術士、建築設備士）」
- ⑧ 入札日までの間に、名護市指名停止等事務処理要綱に規定する指名停止の措置を受けていない者であること。
- ⑨ 名護市指名停止等事務処理要綱による警告等を受けた者であって、当該警告等に基づき要求された内容を履行中の者でないこと。
- ⑩ 入札参加資格に基づく改善要求を受けた者であって、当該要求内容が改善されていない者でないこと。
- ⑪ 入札日において有効な総合評定値通知書（いわゆる経審）を受けている者であること。
- ⑫ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続又は民事再生法平成11年法律第225号）に基づく再生手続中の者でないこと。
- ⑬ 公告日の3カ月前から入札日までの間に不渡り等を生じていない者（前号に該当するものを除く。）であること。
- ⑭ 入札までにおいて、法令・条例等に違反したことにより行政機関等から行政処分、行政指導等が行われている工事等に施工業者としてかかわっている者でないこと。
- ⑮ 名護市指定給水装置工事事業者に登録している業者。
- ⑯ 本案件は管工事A級業者に対し令和7年11月6日付け公告を行い、令和7年12月1日に申請があった2業者で入札を執行したが、入札事務手続きの誤りにより入札無効となったものである。そのため、再度、管工事A級の未受注業者及び、繰越工事を受注中の業者で令和7年10月10日までに80%以上の進捗率のある2業者を対象に公告を行う。

3 配布資料

- ① 名護市公募型指名競争入札の実施について（公告文）
- ② 公募型指名競争入札参加申請書
- ③ 入札心得
- ④ 入札書
- ⑤ 質問書
- ⑥ 特記仕様書
- ⑦ 図面
- ⑧ 数量計算書
- ⑨ 注意事項（再度入札について）
- ⑩ 名護市入札における最低制限価格に関する要綱
- ⑪ 最低制限価格設定例
- ⑫ 資本関係等のある資格者同士の入札について

4 提出書類

次に掲げる書類を令和7年12月16日正午までに工事契約検査課へ提出してください。当該期限を過ぎて提出のあった者については受付を行いません。

- ① 公募型指名競争入札参加申請書（様式第3号）
- ② 配置予定技術者に手持工事が有る場合は、CORINSの工事カルテ受領書及び受注時又は変更時工事カルテの写し（CORINS登録していない場合は、契約書の写し）
- ③ 配置予定技術者に係る書類
 - (1) 配置予定技術者の雇用確認ができる書類
 - (2) 資格者証の写し
 - (3) 営業所技術者等証明書（建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）様式第8号）の写し

5 指名通知予定日

上記4の書類を提出後、入札参加資格要件を満たすものについては令和7年12月18日（木）に指名通知を、入札参加資格要件を満たさない者については、その理由を付した非指名通知書を送付します。

6 落札者の決定に関する事項

入札後、落札候補者の順位を決定し、当該落札候補者の提出書類を確認します。当該落札候補者の提出した書類が上記2に掲げる入札参加資格要件を欠いた場合又は書類に虚偽の記載を行っていると判断した場合は、当該落札候補者を失格とし、次の順位の者の提出書類を確認します。

入札参加資格要件審査通知書を受けた者のうち、不服のある者については、説明の申し立てを市長に対して行うことができます。説明の申し立てを行う者は、指定する日までに書面（任意）により、担当課まで提出してください。